

**兵高教組****言周查ト青報**

2017年12月8日 26号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

**退職手当交渉スタート****12/6(水) 第1回退職手当交渉****国追随の退職手当削減は許されない！**

12月6日（水）、第1回退職手当交渉が行われ、高教組・高徳組・兵庫教組合同の交渉団が臨みました。

冒頭、小野委員長から60分会から寄せられた「退職手当を削減をしないでください」という分会署名を渡瀬教育次長に手渡しました。渡瀬次長は「みなさんの思いを、重く受け止める」と述べましたが、その後の提案は、完全に国追随の内容で、私たちの思いを踏みにじるものでした。

**県教委、来年1月から退職手当削減を提案****●国の動向**

4月に人事院が官民の退職手当の比較を行い、国家公務員の退職手当が民間を平均で78万1000円上回っていた。11/17に、国家公務員の退職手当を3.37%減額する方針を閣議決定し、特別国会において審議中。国家公務員の退職手当の調整率を87/100から83.7/100に引き下げるという内容で、平成30年1月からの実施となっている。

**●県の対応**

兵庫県も国と同様に調整率を87/100から83.7/100に引き下げ、実施時期も平成30年1月としたい。12月議会に条例提案する関係で、12月11日までに合意を得たい。

**提案は認められない、撤回せよ（交渉団から）**

○当局は、国追随ではなく私たちの生活を守れ。私たちはすでに県「行革」により300万円以上も賃金を削減してきた。生涯賃金で民間より300万円以上も低いということ。その上、退職手当削減など認められない。○5年前の削減で生徒や保護者に迷惑をかけたというが、一番迷惑したのは当事者（退職者）だ。退職手当削減

はこれからも続くわけだから、若い人にも大きな影響が出る。教育現場にいい人材を確保するためにも下げるべきではない。

○まだ国会で審議中の段階。法律として決まったわけでもないのに提案するのはおかしい。なぜ、こんな早くに動くのか。1月実施というが、こんな直前になって提案するなど、常識では考えられない。

**渡瀬次長からの再回答**

退職手当は国と地方で共通の制度。国が改正すれば地方も改正せざるを得ない。前回の引き下げは3月実施だったので混乱を生じたが、今回は1月、しかも前回より額が少ない。混乱は起こりにくいと考えている。

**小野委員長のまとめの発言**

署名受け取りの際に次長は「重く受け止める」と述べられたが、提案の内容は国準拠。下げられる方の身になってほしい。国からの指導によって労使交渉がゆがめられている。このままでは教育委員会の信頼は下がる一方だ。地方自治の本旨を踏まえ、毅然と対応してほしい。今日の提案を撤回し、再回答を強く要求する。

**《退職手当の算出方法》（教諭で35年以上勤続の方の場合）**

退職時の給料（調整額）×57ヶ月×調整率+調整額（約260万円）

**《5年前と合わせると約500万円もの削減》**

2013年から2015年にかけて退職手当の大幅な削減がありました。その時の削減額は約420万円。これを合わせると今回の削減で、合計約500万円の損失になります。

**《今回の削減提案》**

今回の提案は、調整率を87/100→83.7/100への引き下げですから、退職時の給料（調整額）×57×3.3/100の削減で、最高号給の方で約82万円にもなります。

**あなたも、ぜひ高教組へ！**